

平成29年(2017年)4月28日

保護者様

明石市立林小学校
校長 阪口 勝利

気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置について

暴風・大雨・洪水等の気象警報発令時につきましては、下記のことをご確認の上、児童の安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。

記

I 「明石市」に、暴風・大雨(雪)・洪水警報のいずれかが発令になった場合

- ①午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は、[自宅待機] させてください。(学校から連絡はしません。)
- ②午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[登校か、臨時休業か] を連絡します。「すぐメール」にて)
※電話回線が混雑して学校からの連絡が全家庭に通じない事態が起こることも予想されます。警報解除がわかりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。まだ登録されていない方はできるだけ早く「すぐメール」への登録をお願いします。なお、事情により「すぐメール」に加入いただけないご家庭には学校より電話連絡いたします。
- ③午前9時現在、警報発令中の場合は、[臨時休業] とします。(学校から連絡はしません。)
- ④始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[引き続いて学校にとどめておくか、下校させるか] を決定します。(詳細については右記をご覧ください。)

II 地震が発生した場合

【児童が校内にいるとき】

- ①保護者の方が、安全確保のためにお子さんを迎えに来ていただく大体の目安は震度5以上とします。
- ②津波の被害が予想される場合には、学校や高台に待機させることもあります。
- ③地震発生直後は、自宅電話や携帯電話が不通になることが想定されます。その場合には、「すぐメール」で学校からお知らせできませんので、テレビや市の防災放送などで確認してください。

【登校前に地震が起きたとき】

- ①震度5以上の地震が起きた時は、自宅待機とします。
- ②津波の発生が予測される場合は、高台等に避難してください。
- ③避難後は学校から連絡をしますので、その指示に従ってください。

III 「児童登校後に気象警報等が発令された場合」の措置について

諸般の状況を考慮の上、以下のいずれかの措置をとります。

- ①安全を考慮し、できるだけ早く一斉下校(教師引率)
 - ・天候が悪化すると予想されるような場合
(状況により、警報発令よりも早い判断になる場合もあります。)
- ②安全確保のため、学校で留め置き、通常通り下校
 - ・短時間で天候が回復すると予想されるような場合
- ③一斉下校が危険な場合、学校で引き渡し
 - ・通学路が危険な場合など、一斉下校のチャンスがない場合

○通常よりも早く下校させる場合や、引き渡しをお願いする場合、学校から保護者の皆様へ「すぐメール」で連絡をします。

- ・メール確認にご協力願います。
- ・基本的には給食を食べるので、午後1時以降に下校することになります。「すぐメール」で下校時刻もお知らせします)
- 「一斉下校」の際は、各地区まで教師が見守ります。
 - ・一斉下校になった場合、どうするのか、各ご家庭でお子様と話し合っておいてください。(気象警報が発令されそうな日は自宅の鍵を持って登校するなど)
 - ・万が一、家に入れられない場合、児童を学校へ連れて戻ることもあります。
 - ・当日、上記の措置で都合が悪い場合は、必ず学校に電話で連絡して下さい。
 - ・学校付近は交通量も多く、悪天候の中では大変危険ですので、車で迎えに来ることはしないで下さい。

放課後児童クラブの児童について

- ・11時30分の時点で警報が発令されている場合は、閉所となります。
- ・午後1時の開所後に警報が発令された場合、閉所に向けての準備となります。

※市町村を単位にした気象庁の発表は、気象庁のホームページ

http://www.jma.go.jp/jp/warn/332_table.html

や「ひょうご防災ネット」<http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。

※登校時において、天候悪化が予想される日には、早く下校することもあることや、その場合の児童の行き先や保護者への連絡方法等を登校前に打ち合わせておくをお願いいたします。

※このプリントは、平成29年度の1年間を通して、よく見える場所に掲示しておいてください。